

中野神明小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

第 2 回

開 催 日 時	平成27年2月5日(木)午後6時30分～8時03分	
開 催 場 所	南中野区民活動センター	
出席者	委 員	河原井守、渡部金雄、大川輝男、山本隆良、小川恵子、 大山理奈、大川奈々、裊地加代子、永見俊光、道林京子、 赤津知子、三小田真乃美、三村早苗、植村洋司、廣瀬淑識、 吉羽茂、小菅和子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 統合新校の校舎等の施設について 2 統合新校のあり方について 3 その他 	

第2回 中野神明小学校・新山小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 議 事

議事(1) 統合新校の校舎等の施設について

委員長

それでは、議事に入る。

まず、統合新校の校舎等の施設について、事務局の説明を求める。

事務局

資料の説明の前に、これまでに統合してきた学校の施設改修と、今後、統合する学校の施設改修の違い、施設整備の具体的なスケジュール、議事の進め方について説明する。その後、子ども教育施設担当から資料について説明する。

■施設改修方法等の違い、スケジュール、議事の進め方について、事務局から説明

○統合に伴うこれまでの施設改修と今後の施設改修の違い

これまでに統合した学校では、仮校舎を使用せずに学校を運営しながら、主に夏休み期間に3年程度かけて改修工事を実施してきた。今後、統合する学校は、一旦、仮校舎で統合し、その間に、統合新校の位置となる学校の大規模改修工事を実施する。

改修内容については、これまでは普通教室の確保など、児童数、学級数の増加に対応するための改修を中心に、各学校の校舎の状況に応じて、防水改修、内部塗装、床改修、照明器具の増設

や改修などを行ってきた。

今後は、さらに教育環境の向上を図るため、校舎の老朽化への対応も行っていく。

○施設整備の具体的なスケジュール

中野神明小学校と新山小学校の統合に合わせて、中野神明小学校の校舎の大規模改修工事を平成29・30年度に行う。また、この工事期間中は新山小学校の校舎を統合新校の校舎として使用することから、児童数、学級数の増加に対応するための改修工事を統合の平成27・28年度の夏休みに行う。

○議事の進め方

第2回では、施設整備にあたっての基本的な考え方や基本方針などを示した「中野区立小中学校施設整備計画」と「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」について説明する。

第3回では、学校ごとの具体的な方向性を示し、協議を行う予定。

その後、統合委員会としての意見を取りまとめ、教育委員会に報告する。また、設計等の進捗状況にあわせて、統合委員会に情報提供し、意見をもらう予定。

■「中野区立小中学校施設整備計画」、「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」及び新山小の仮校舎改修について、子ども教育施設担当から説明

(概要)

《中野区立小中学校施設整備計画》

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき、学校再編に伴う大規模改修や改築を着実に進めていくとともに、再編対象校以外の学校も含め、全区立小中学校の施設整備を計画的に進めていくことを目的としている。

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「中野区立小中学校施設整備計画」を参照

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d018255.html>

《学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方》

＜仮校舎の施設整備＞

1. 基本方針

統合新校として円滑なスタートを切ることができるよう、必要な改修を行っていく。

そのために、学校運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の整備、特に不足する教室の整備を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるように必要な改修を行う。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるよう、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるようにする。

○教育環境の質的確保

学校統合前の教育環境が確保できるよう、仮校舎としての使用にあたって必要な施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

統合新校の仮校舎使用時においても、災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を確保する。

○統合新校としての必要な整備

統合新校として仮校舎を使用するにあたって、円滑な移行が行えるよう、必要な改修工事を行う。

2. 具体的な施設整備

(1) 児童・生徒数増や学級数増への対応

- ・学習室等の活用

学習室、多目的室など他の目的に転用している教室を普通教室等として整備する。

- ・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、プレハブによる対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(2) 安全・安心な施設の確保

- ・既存の緊急通報システムや防犯カメラなどの活用

既存の設備を活用し、必要に応じた改修工事を行い、安全性の確保や防犯対策を図る。

- ・施設や設備の機能確保

施設や設備の機能を確保するため、必要に応じて改修する。

(3) 教育環境の質的確保

- ・少人数指導教室等の確保

少人数指導教室については、1教室は確保できるようにする。また、必要に応じ多目的室などをパーティションで仕切り、少人数指導教室として使用できるようにする。

(4) 防災施設・機能の確保

- ・備蓄倉庫の整備

既存の備蓄倉庫については、学校が避難所となるため、必要なスペースを確保する。

- ・避難所機能の確保

学校は仮校舎使用時も避難所として指定されるため、これまでと同様の避難所機能が果たせるようにする。

(5) 統合新校として必要な整備

- ・仮校舎としての整備時期

仮校舎の整備は、できる限り学校運営に支障をきたさないよう、統合前年の夏休み期間中とする。ただし、校章・校名板の撤去・新設については、統合する年の春休み期間中とする。

- ・卒業記念制作品等の撤去

卒業記念制作品等は撤去する。また、統合する両校の記念となる物品を展示できるスペースを確保する。なお、展示品は、校名板、校章、校旗を基本とし、その他のものはデジタル化してデータで保存する。

- ・校章・校名板の撤去、新設

校章・校名板は撤去し、統合新校の簡易な校名板を新設する。

<大規模改修>

1. 基本方針

統合新校として、新たな歩み始めるにふさわしい学校づくりを行っていく。

そのために、校舎の大規模な改修をし、統合新校にふさわしい校舎として整備する。また、機能的には、少人数指導や習熟度別指導、ICT教育などに配慮した教育環境を整え、子どもたちが学校で快適に過ごせるよう、特別教室の冷房化やトイレの洋式化などを図り、教育環境の質的向上を図っていく。

○教育環境の質的向上

多様な学習内容・学習形態への対応や、今後の学校教育や情報化の進展への対応を行う。また、学校での生活を快適に過ごせるよう、設備の更新を行う。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を充実させ、地域に貢献できる施設としての整備を行う。

○地域コミュニティの核としての役割への対応

学校が地域コミュニティの核としての役割を十分果たせるよう、必要に応じて教室等のバリアフリー化を進めるとともに、地域利用を考慮した教室等の配置変更を行う。

○環境に配慮した施設整備

子どもたちが環境にやさしい生活を実感できる学校施設としていくため、条件の整った学校には、屋上緑化や太陽光発電装置などを設置する。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるよう、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○施設の長寿命化

長期にわたり快適な教育環境が保てるように施設整備を行うとともに、メンテナンスしやすい整備を行う。

2. 具体的な施設整備

(1) 教育環境の質的向上

- ・少人数指導教室や多目的室の設置

- ・ICT機器の活用に向けた整備

各教室でパソコンやタブレット端末が使用できるよう、環境整備を行う。

- ・普通教室、特別教室、屋内校庭等の冷房化

- ・トイレの洋式化

児童・生徒が快適にトイレを使用できるよう、トイレの洋式化を推進する。

(2) 安全・安心な施設の確保

- ・構造部材、非構造部材の耐震対策、各種設備の更新

- ・水道水の水飲栓直結給水化

子どもたちが安全でおいしい水道水を飲めるよう、水道管との直結工事を行う。

- ・緊急通報システム、非常通報装置及び防犯カメラの設置

(3) 防災施設・機能の確保

- ・エレベーターの設置

- ・防災倉庫や備蓄倉庫の確保

(4) 地域コミュニティの核としての役割への対応

- ・バリアフリー化

段差等を解消して、学校施設へのアプローチ等が支障なく行えるようにする。

- ・地域開放する教室等の配置変更

地域利用を考慮し、必要に応じて教室等の配置変更を行い、動線を確保する。

(5) 環境に配慮した施設整備

- ・屋上緑化

- ・太陽光発電装置設置

(6) 児童・生徒数増や学級数増への対応

- ・学習室等の活用

- ・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、増築による対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(7) 施設の長寿命化

- ・外壁改修工事、屋上防水工事

- ・各種設備の更新等

- ・水道、電気、ガス管等のライフラインの更新等

更新・改修にあたっては、維持管理や設備更新の容易性を確保する。

《新山小学校の仮校舎改修》

新山小学校の仮校舎の改修工事について、来年度から実施する。

新山小学校は、多田小学校と新山小学校の統合新校での使用と合わせて、仮校舎として4年間使用するが、今の状態でかなり老朽化が進んでいるので、平成27年度に行う工事は、屋上防水改修とか壁面の改修工事とか老朽化に対応した改修工事とトイレの洋式化の工事が主なものとなる。

平成28年度は、普通教室として整備する工事を行うが、教室数が少ない関係でプレハブを設置して、教室を配置していく。平成28年度の夏休みまでに設置するよう工事をするが、詳細については、学校と調整しているところである。

委員長

それでは、「中野区立小中学校施設整備計画」、「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」等の説明内容について意見や質問があればお願いしたい。

委員

中野神明小学校と新山小学校が統合して新山小学校の位置の校舎に行ったとき、どれくらい教室数が足りないのか。

子ども教育施設担当

大体、7.5教室くらいである。

今現在、新山小学校は普通教室が7教室しかなく、また中野神明小学校から神明学級も来ることから、他の用途で使用している教室を普通教室に整備しても足りないため、プレハブの設置が必要となる。

委員

設置場所は、校庭となるのか。

子ども教育施設担当

校庭に設置することになる。位置等は、まだ学校と詰めているところだが、屋上を遊び場として使用できるように防水工事等の整備を行い、スペースを確保したいと考えている。

委員

新山小学校に入っているキッズ・プラザは統合した時点はどうなるのか。

子ども教育施設担当

そのまま残る。ただし教室の配置については、学校と調整しているところである。

委員

現在、中野神明小学校は、南中野児童館にある中野神明学童クラブとコンビプラザ中野南台キッズクラブの2か所を利用している。統合した時点は、それと仮校舎に入るキッズ・プラザの学童クラブを利用していくということか。

子ども教育施設担当

仮校舎の間はそうなる。

委員

校庭にプレハブが出来ると、運動会などの時の対応はどうするのか。

子ども教育施設担当

配置等については、運動会のことも考えながら、これから検討していく。

委員

特別教室等のランチルームとは、何に使用するのか。

委員

食育教育や食事のマナーを学ぶことに使用する。また、毎日ではないが、使用するクラスを決めて丸テーブルで向かい合って食べるとか、また校長と一緒に食べるとか、そのようなことに使

用している。

委員長

最初からいろいろ課題があると思うが、統合委員会は統合することを目的にしてやっているの
で、その中でも最善の方法を模索しながらやっていこうと思う。

委員

中野神明小学校の大規模改修では、キッズ・プラザや学童クラブを併設したうえで、今の3階
建ての校舎の規模のままで統合後の学級数にも対応できるのか。

子ども教育施設担当

対応できるような施設整備のあり方を考えている最中である。学校と調整していき、次回の統
合委員会では具体的な部分を示したい。

委員

外壁工事をする際に足場を組むと思うが、子どもたちが外で遊べないとか、今の学校生活のリ
ズムが狂うことのないように進めてほしい。

子ども教育施設担当

足場等は夏休み前に組むことになるが、主要な部分の工事は夏休みだけで終わらせるように考
えている。

委員

足場のかかっている期間はどれくらいなのか。

子ども教育施設担当

新山小学校の仮校舎の改修工事は2年にわたり実施するが、1年度毎に工事は完結する形をと
る予定である。平成27年度の壁面工事の時に足場を組むことになるが、夏休みの工事が完了す
れば、はずすことになる。また、統合前には校庭にプレハブが建設されていることになる。

委員長

他に質問や意見はないか。特にないようであれば、次の議事「統合新校のあり方について」に
進める。

—異議なし—

議事(2) 統合新校のあり方について

委員長

次の議事について、「統合新校のあり方について」事務局の説明を求める。

事務局

本日は、協議の目的、統合新校のあり方を議論するうえでの視点などについて、参考資料を配
付している。

委員のみなさんには、こういう学校になってほしい、こういう子どもに育ててほしいなど、意
見交換をし、最終的には、両校で作成することとなる統合新校の教育目標などに生かしていけれ
ばと考えている。

さらに、統合新校の教育目標等については、両校における協議の進捗状況により、統合委員会
に情報提供をしてもらい、統合委員会ニュースを通じて、統合新校の目指す姿などとして、地域
の方やこれから入学してくる子どもたちの保護者にお知らせしていければと考えている。

■資料「統合新校のあり方について（参考資料）」に沿い、事務局から説明

（概要）

○協議の目的等

新しい学校を作ることから、目指す学校像や子ども像などについて協議していく必要がある。
さらに、新しい学校の教育目標等を両校で決めていく過程でも、地域住民や保護者の意見を
聞く機会となる。

統合新校のあり方について学校統合委員会で協議していくことは、子どもたちや地域にとって

魅力のある学校を作り上げていくうえで必要なことである。また、これから入学してくる子どもたちの保護者に対して、「新しい学校はこんな学校です」と早い段階から伝えていくことで不安の解消に繋がる。

○統合委員会で「新校のあり方」を議論するうえでの視点

・中野区が目指す教育の姿

家庭、地域、学校それぞれが、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、その住み慣れた地域社会で育てていくという視点で、役割と責任を自覚し、相互に補完、連携、協力しながら行われる教育

・中野神明小学校、新山小学校の教育目標等

統合新校に引き継いでいきたい特色や取組など

・地域特性

地域の特性、伝統を生かした学校づくり

・統合新校に期待すること

地域として目指す学校の姿、こんな学校になってほしいと考える姿

・統合のメリットを生かした学校づくり

学校と地域・家庭との連携や、統合のメリットを生かした学校づくりを進めることで実現したい統合新校が目指す姿（目指す人間像）

委員長

それでは、「統合新校のあり方」の説明内容に対する質問や意見及び統合新校のあり方について意見があればお願いしたい。

委員

協議するには、ある程度ポイントを絞ってやったほうがいい。

ただ、統合新校のあり方は、学校経営のことに多く係わることなので、統合委員会としては、これから協議しなくてはならない所掌事項について先に進めていったほうが良いのではと考える。

事務局

統合新校の教育目標とか学校の運営については、中野神明小学校と新山小学校の校長先生を中心につくっていくものだが、統合新校は、両校の伝統を生かしてつくっていくものだと考えている。今まで両校を支えてくれた方々のいろいろな思いがあると思うので、そういった思いや両校の伝統、引き継ぎたいものを今回の統合委員会で話してもらいたい。それを参考にしながら両校長で教育目標等を考えていき、内容については適宜、統合委員会に情報提供しながら進めていきたいと考える。

所掌事項については、次回以降、順次、協議を進めていく。

委員長

例えば、地域に目指す学校の姿、統合両校から引き継ぎたい特色などの他、新しい学校に期待することなど委員の意見を話してもらえたらと思う。

委員

自分は世代的には古い考えの人間なので、これからの学校の理想がどういうものなのかを若い世代の委員の感覚と教育の専門家で考えてもらったほうがいいと思う。

委員

学校が考えるものだが、教育目標というのは、知・徳・体をどういう言葉で表現するものだと思う。自分たち地区懇談会では、子どもたちの生きる力に重点を置いて考えている。とにかく何かあっても折れないで育ててほしい、それが一番原点になると思いながら、そういう子どもが育ててほしいと願っている。来週の地区懇談会では「自己肯定感を高める」というのをやるが、自尊感情の低い子どもが多いので、ありのまま自分を認められる子どもたちが、これからも地域で育っていくといいと思う。

委員

小中学校は、地域の核であるべきと思う。地域あつての公立小中学校であつて、他のことは私立に任せればよいというところが公立の良さだと思ふ。

委員

今、中野神明小学校と新山小学校とで野球とかサッカーとか地域のクラブ活動をしているが、中野神明小学校の場合、ガラスにぶつかるといふことで野球が出来ない。新山小学校は二重ガラスなので出来るので、今後そういったことも考えてもらいたい。

委員

中野区の小学校は野球チームがなくて当たり前になっている。前に野球やらしたくて杉並区に引っ越した家庭もあつたので、いろいろな運動が出来るように変えていってもらいたい。

委員長

これからの協議のなかで、統合委員会として推していけばいいのではないか。

統合新校への意見だけでなく、現在の学校へも生きる意見だと思ふ。

教育目標など教育方針については、我々が口出しすべきものではないので、学校の先生方の考えるやり方を推奨していくのが一番いいと思ふ。今後、統合委員会に情報提供をしてもらえたらと思ふ。

委員長

他に質問や意見はないか。特にないようであれば、次の議事「その他」に進める。

—異議なし—

議事(3)その他

委員長

議事(3)その他について、統合新校の校舎等の施設の検討に関連して学校の視察について、事務局から提案がある。事務局の説明を求める。

事務局

多田小学校・新山小学校統合委員会では、大規模改修工事を実際に行っている学校を見たいという委員からの提案により、2月9日(月)午後3時から板橋区立志村坂下小学校へ視察に行くことになった。板橋区は大規模改修工事の先進区であり、志村坂下小学校は近年大規模改修工事を行っている。当委員会から、この視察に参加したいとの希望があれば、一緒に視察に行きたいと思ふ。

視察にいく場合は、委員の自由参加で現地集合としたい。参加希望者には、視察の詳細について、統合委員会終了後にお知らせする。また、必要に応じて、視察の様子を写真などに記録し、統合委員会に情報提供していきたいと考えている。

委員長

事務局から説明のあつた大規模改修工事を実施した小学校の視察について、既に多田小学校・新山小学校統合委員会で希望している2名の他に希望する委員はいるか。

いなければ、最後に次回の開催について日程調整を行う。

—日程調整—

委員長

日程調整の結果、第3回は3月12日木曜日に午後6時30分から新山小学校で開催する。開催に先立って、第3回で新山小学校の仮校舎の改修について協議することから、事前に校舎を見学したい委員については、午後6時から新山小学校校舎の見学を行う。時期が近くなったら開催通知を送付する。

委員長

以上で本日予定していた議事は全て終了とするが、他に何か意見があるか。

委員

児童館について尋ねたいが、統合新校の新校舎が出来て、キッズ・プラザが設置されたときに南中野児童館がなくなると考えていいのか。

事務局

キッズ・プラザを整備した段階で児童館については廃止する方向である。

乳幼児の居場所については、関係部署において検討していくことになっているので、今の段階ではまだ、どのようになるという方向は決まっていない。

委員長

他に意見や質問はないか。なければこれをもって統合委員会を終了する。